受
第　号
7.7.07
付
飯綱町

令和７年　　月　　日

飯綱町長　峯村勝盛　　様

東黒川区長 [redacted] ㊞

長野広域連合
次期一般廃棄物最終処分場建設候補地に係る地元区選定調書

令和７年４月２４日付７飯生第14号 で依頼のあった標記の件について、下記のとおり調書を提出します。

記

一般廃棄物最終処分場建設の地元区としての賛否について

（選定調書　２調査事項等（2）ア　地元区の賛成・反対の意向）

賛成　・　反対

（選定調書　２調査事項等（2）イ　地元住民の個々の具体的な意見要望等）

東黒川地区での懸念事項・候補地の問題点等意見の要旨

1　八蛇川の水質が汚染される。

2　八蛇川の水量が減少する。

3　農産物生産・販売等への風評被害が懸念される。

4　建設予定地下流２～３Km 以内の河川内に重要な三堰の取水施設があるにも拘わらず、評価判定がＡとは理解し難く基準見直しが必要である。

5　地蔵久保地区を候補地と決定した根拠が不明確である。

6　下流に重要水源があることを考慮せず候補地にしたのは遺憾である。

7　候補地推薦前に東黒川区民に事前説明がないのは片手落ちである。

8　東黒川では昨年、一切の条件を設けず区民の反対署名をもって意思を示している。

9　今回の選定調書提出後、他地区（関係２区）が賛成した場合であっても、当区では反対であることには変わりない。

10　8、9は削除しても良いのではないか。

11　10の意見は認められない。

（選定調書　２調査事項等（5）　建設想定地の地権者の賛成・反対の意向）

賛成　・　反対　・　不明

（選定調書　２調査事項等（5）　建設想定地の地権者の具体的な意見要望等）

該当ありません。

その他、上記の他に　何かご不明な点等がございましたらご記載ください。

町で、地蔵久保地区の建設予定地の登記簿謄本を取ってもらい、現在の地権者や登記内容を知りたい。